

令和7年度 大和市事務事業評価 (令和6年度分) 結果概要



(©1993 YAMATO CITY)

令和7年8月
未来政策部 総合政策課

目 次

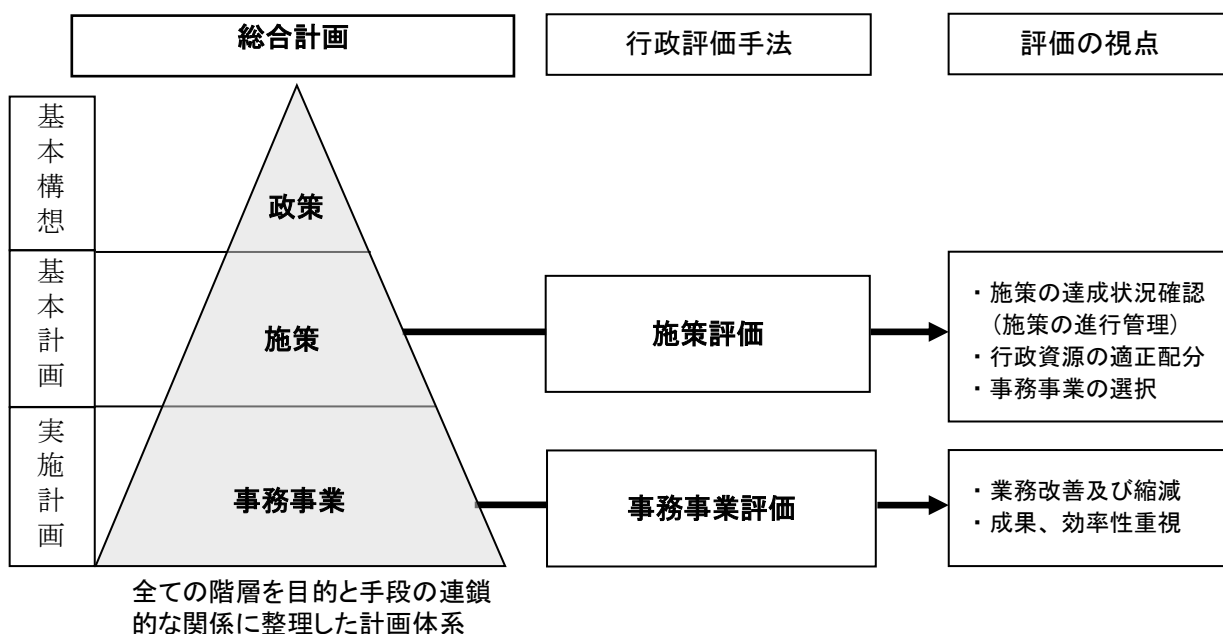
- 1. はじめに ～大和市が目指す行政評価の全体像～ P. 2
- 2. 令和7年度事務事業評価（令和6年度分）の実施内容 P. 3
- 3. 令和7年度事務事業評価表（令和6年度分）の説明 P. 3
- 4. 令和7年度事務事業評価表（令和6年度分）の集計結果 P. 7

1. はじめに ～大和市が目指す行政評価の全体像～

本市では、市の取り組み全般について、市民への説明責任を果たすとともに、市民の視点に立った効率的で質の高い成果重視の行政経営を進めることを目的に、平成14年度から事務事業評価を実施してきました。

(1) 本市における行政評価の考え方

- ・総合計画に定めた将来都市像や目標の達成を目指すためには、計画に位置付けた施策等を着実に推進していくことが重要です。
- ・施策等の推進にあたっては、計画、執行、評価、改善とつながる、いわゆる「PDCA」のマネジメントサイクルに基づき継続的に改善改革を行うとともに、社会経済状況の変化や多様な市民ニーズに的確かつ迅速に対応できることを目指し、行政評価を進めています。
- ・本市の行政評価は、以下の図の通り総合計画の3層構造の土台にあたる事務事業の評価と、中間層にあたる施策の評価を実施し、その結果をホームページ等で公表しています。



① 施策評価

- ・ 施策評価は、総合計画で定めた各施策の達成状況を複数年度にわたって確認するもので基本計画の中間時や終了時に実施します。（2～3年毎）
- ・ 本市では、庁内において施策の成果の確認や課題の整理等を行う「一次評価」と、総合計画審議会における「二次評価」により実施してきました。

② 事務事業評価

- ・ 毎年、全ての事務事業を評価し業務の改善改革につなげています。また、施策評価時の基礎的な資料（データ）としても活用しています。

- ・事務事業評価により改善の必要性が明らかになった課題については、条例改正や職員・組織体制の変更を伴うものを含め、改善を図る取り組みに結び付けていきます。
- ・本書は、健康都市やまと総合計画に基づく令和6年度に実施した事務事業について評価した結果を概要としてまとめたものとなっています。

2. 令和7年度事務事業評価（令和6年度分）の実施内容

（1）事務事業評価の対象及び件数

令和6年度に実施した、庶務的な事務を除く全ての事業を対象とします。

また、対象とする事業について、めざす成果の達成に向けて貢献度の高い「重点評価事業」とその他の「通常評価事業」の2つに分類し、評価を実施しています。

単位：件

全評価対象事務事業	8 3 5
うち重点評価事業	2 2 8
うち通常評価事業	6 0 7

（2）事務事業評価の主体

事務事業評価は、事務事業を所管する担当部署が主体となって実施し、評価内容の進行管理についても担当部署で行うことを基本としています。

3. 令和7年度事務事業評価表（令和6年度分）の説明

事務事業名	評価対象となる事務事業の名称です。
部名・課名・担当名	令和7年4月時点の事務事業を所管する担当部署の名称です。
責任者	令和7年8月時点の課長等の氏名を、事務事業の責任者として記入しています。

1 位置づけ・事務事業の期間	
総合計画体系	令和元年度（平成31年度）から令和6年度までの健康都市やまと総合計画前期基本計画（※）における体系を示しています。 ※令和6年度の評価であるため、前総合計画の体系となります。
根拠法令等	事業実施の根拠となる法令等の名称を記入しています。
当該事業の法令等による義務付けの有無	法令等によって、市の事業の執行が義務付けられているか等を示しています。
事務事業の期間	事務事業の開始された年度と終了予定年度を示しています。

2 事務事業の概要	
対象	事務事業の対象を記入しています。
目的	事務事業によって果たそうとする目的、ねらいです。 対象をどのような状態にしたいのかという視点で記入しています。
手段、手法	どのような手順で事業を行うかを示しています。
成果	事務事業が生み出す主な成果を示しています。
実施手法	市が直接事業を実施する場合、委託で事業を実施する場合、指定管理で事業を実施する場合や、これらの組み合わせによる場合など、事務事業がどのような形態で行われているかを示しています。
課題	事務事業の実施にあたって、解決していかななくてはならない課題等を、記入しています。
事業費（千円）	年度ごとの決算額、予算額などを千円単位で示しています。 国費や県費等の財源内訳を明らかにしています。
人件費（千円）	事務事業に携わる職員の数を経年あたりの人工（にんく）に換算し、全職員の一人あたりの平均単価を乗じて算出し、記入しています。 この単価には給料、手当、共済費を含みます。 例えば、一人の職員が1年間まるまる当該事務事業の仕事に従事した場合、1.0人工になります。

3 活動内容	
活動指標	事務事業の活動量を数値で表しています。 事前に予定していた数値と実績数値を示しています。 ※活動指標の予定数値はあくまで年度当初に想定した数値としています。

4 今後の方針
今後の方針は、次の3つの中から考え方を選択します。 I 現状のまま継続 II 見直しのうえで継続 III 廃止または終了

5 評価結果（重点評価事業のみ評価しています）
市の関与の妥当性、事務事業の成果、事業費・人件費、受益・負担の公平性、社会的配慮については、「A」、「B」、「C」の3段階で評価し、併せてその理由も記載しました。 また、受益・負担の公平性及び社会的配慮のうち、具体的な評価に馴染まないものの一部については、「Z」で評価しています。

市の関与の妥当性	事務事業の「目的」を確認し、市で行うべき事務事業なのかを検討しています。 ・国、県が担うべき事業ではないか。 ・市民、民間事業者が担うべき事務事業ではないか。 ・他市町村で行政関与に関する見直しが行われていないか。 【評価基準】 A：市が関与する必要性が高い。 B：市が関与する必要性が低くなりつつある。 C：市が関与する必要性が低い、またはない。
事務事業の成果	事務事業の「成果」と「手段、手法（活動指標）」を確認し、さらに成果を出すにはどうしたらよいかを検討しています。 ・手段手法を工夫することで、より高い成果を生み出す余地はあるか。 ・類似の目的をもつ事務事業があった場合、それらと統廃合、又は連携を図ることで、更に成果を向上できる余地があるか。 ・事務事業を廃止した場合、目指すべき成果に大きな影響を及ぼすか。 【評価基準】 A：十分に成果を上げている。 B：成果を上げる余地が一部ある。 C：成果を上げる余地が多くある。

事業費・人件費	事務事業の「総事業費」と「手段手法（活動指標）」を踏まえ、コスト削減の方策を検討しています。 ・現在の成果を維持しつつ、手段手法を工夫することで事業費を縮減できないか。 ・現在の成果を維持しつつ、投入する人工、職員の関わり方を変更する事により、人件費を削減することはできないか。 ・アウトソーシング（外部委託）することにより、経済性や効率性を高めることは可能か。 【評価基準】 A：経費は適正な水準である。 B：経費を節減できる余地が一部ある。 C：経費を節減できる余地が多くある。
受益・負担の公平性	事務事業の「総事業費」と「対象」を確認し、さらに公平な負担にするにはどうしたらよいかを検討しています。 ・受益が、一部の地域、人、団体に偏っていないか。 ・負担が、適正な水準にあるか。 【評価基準】 A：受益・負担は適正である。 B：一部見直しが必要である。 C：全面的な見直しが必要である。 Z：受益と負担の適正化を求める事務事業ではない。

社会的配慮	事務事業の実施にあたって、市民参加や情報提供に取り組んでいるか、また、社会問題意識として、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組みといった視点で評価しています。左記を包括的に評価するのではなく、事務事業に応じて適当な視点で評価を進めています。 【評価基準】 A：社会的配慮を十分に行っている。 B：社会的配慮は行っているが、まだ不十分である。 C：社会的配慮は行っていない。
--------------	---

4. 令和7年度事務事業評価表（令和6年度分）の集計結果

（１） ５つの評価項目についての集計結果（重点評価事業）

A評価は、各評価項目において、その実施状況が良好な状態であることを示しており、今後も継続して、事務事業の適正な執行に努めます。

B及びCの評価は、事務事業に何らかの課題があることを示しており、今後、担当部署において、事業の改善改革を図ります。

５つの評価項目については、重点評価事業に関してのみ、評価、集計を行っています。
評価結果は次のとおりです。

	市の関与の妥当性		事務事業の成果		事業費・人件費		受益・負担の公平性		社会的配慮	
	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
A評価 (概ね適切)	221	97.0%	145	63.6%	218	95.6%	212	93.0%	222	97.4%
B評価 (一部課題有)	6	2.6%	82	36.0%	10	4.4%	15	6.6%	6	2.6%
C評価 (課題多い)	1	0.4%	1	0.4%	0	-	0	-	0	-
Z評価 (評価に適さない)	0	-	0	-	0	-	1	0.4%	0	-
合計(事業数)	228		228		228		228		228	

（２） ５つの評価項目毎の結果について

① 「市の関与の妥当性」について

97%の事業で、「市が関与する必要性が高い」と評価されていますが、他の3%において「市が関与する必要性が低くなりつつある」や「市が関与する必要性が低い」という評価となっております。今後、社会状況等を適切に捉え、行政が担うべき事業を検証し事業の見直し等を図る必要があります。

② 「事務事業の成果」について

63.6%の事業で「十分成果を上げている」と評価しています。しかし、手段手法を工夫することでさらに成果を上げられると評価している事業も36.4%あり、事務事業の成果を上げるため、職員の創意工夫が求められます。

③ 「事業費・人件費」について

95.6%の事業で「経費は適正な水準である」と評価していますが、今後の財政状況や社会情勢を考慮し、さらに適正な水準について検討する必要があると考えられます。また、4.4%の事業で、経費削減の余地があると評価しており、これらの事業については、経費削減に向けて、一層、手段手法の見直し等に取り組む必要があります。

④ 「受益・負担の公平性」について

93%の事業で「受益・負担は適正である」と評価しています。しかし、見直しが必要であると評価している事業も7%あり、受益と負担の公平性について、再度検証を行う必要があります。

⑤ 「社会的配慮」について

市民参加や情報提供を十分に推進しているかどうか、また社会問題意識として、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組みについても評価を行い、97.4%の事業で「社会的配慮を十分行っている」と評価しています。しかし、2.6%の事業について、まだ不十分であると評価しています。

持続可能な社会を形成する上では、行政がこうした事項について率先して取り組むことが求められます。

(3) 「今後の方針」の集計

健康都市やまと総合計画前期基本計画においては、「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標と3つの行政経営に係る目標を設定しています。これらの目標体系ごとに、重点評価事業及び通常評価事業の今後の方針を集計した結果は、次のとおりです。

基本目標			事業数	Ⅰ 現状のままで継続		Ⅱ 見直しのうえで継続		Ⅲ 廃止または終了	
				事業数	割合	事業数	割合	事業数	割合
人の健康	1	いつまでも元気でいられるまち	58	31	53.4%	24	41.4%	3	5.2%
	2	一人ひとりがささえの手を実感できるまち	97	84	86.6%	11	11.3%	2	2.1%
	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち	62	42	67.8%	17	27.4%	3	4.8%
	4	未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち	117	63	53.9%	50	42.7%	4	3.4%
まちの健康	5	安全で安心して暮らせるまち	83	67	80.7%	12	14.5%	4	4.8%
	6	環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち	151	80	53.0%	49	32.4%	22	14.6%
社会の健康	7	豊かな心と感動が広がるまち	58	44	75.9%	13	22.4%	1	1.7%
	8	市民の活力があふれるまち	65	40	61.5%	21	32.3%	4	6.2%
健康な行政経営	方針1	分かりやすい行政経営	34	24	70.6%	6	17.6%	4	11.8%
	方針2	即応性の高い行政経営	87	68	78.2%	18	20.7%	1	1.1%
	方針3	人財を活かした行政経営	23	11	47.8%	11	47.8%	1	4.4%
合計			835	554	66.3%	232	27.8%	49	5.9%

※評価時における方向性であり、方針や予算が確定したものではありません。

今年度の評価においては、66.3%（昨年度：66.7%）の事業が「現状のままで継続」としています。

また、「見直しの上で継続」の割合は、27.8%（昨年度：27.8%）となり、今後、担当部署で何らかの見直しが必要であることを認識しています。

なお、「廃止または終了」については、主に事業統合により整理された事業になります。